

令和6年度 釧路地区中学校体育大会バスケットボール大会 第54回 北海道中学校体育大会バスケットボール大会予選会

1. 主催 釧路地区中学校体育連盟

2. 主管 釧路地区バスケットボール協会 U15 部会
釧路地区中学校体育連盟バスケットボール専門委員会

3. 会期 令和6年6月29日(土) 30日(日)

4. 会場 釧路市立青陵中学校、釧路市立桜が丘中学校、釧路市立鳥取中学校(1日目)
釧路町総合体育館(2日目)

5. 日程 【1日目】

1. 9:00~10:10
2. 10:20~11:30
3. 11:40~12:50
4. 13:00~14:10
5. 14:20~15:30
6. 15:40~16:50

【2日目】

1. 10:00~11:10 (男子準決勝)
2. 11:20~12:30 (女子準決勝)
3. 12:40~13:50 (男子決勝)
4. 14:00~15:10 (女子決勝)
(女子決勝戦終了後、閉会式)

※開場は試合開始1時間前とする。

※決勝戦においては、試合開始前に「スタッフ・選手・審判・TO の紹介」を行う。

6. 参加資格

- (1) 釧路地区中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、当該学校長が出場を認めた生徒とする。
- (2) 年齢は平成21年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、事前に釧路地区中学校体育連盟事務局に問い合わせること。
- (4) 参加生徒の引率者及びコーチは、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。
- (5) 外部指導者は、当該学校の校長が認めた者で釧路地区中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) コーチ・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
- (7) マネージャーは当該学校の校長・教員または生徒とする。
- (8) チームは単一学校の生徒で編成されたものであること。ただし、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は校長・教員・部活動指導員・外部指導者があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、出場校の校長・教員に限り、代表監督・引率を認める。※様式は、各地区中体連事務局へ請求のこと。
- (9) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取扱について了承するものとする。
- (10) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)と地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める。但し、詳細については北海道中学校体育大会開催基準による。
- (11) 北海道中学校体育大会における参加の特例
 - ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
 - ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生

①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。

エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。

カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

ク 下記競技部細則が示す地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は出場を認める。なお、団体が大会参加を希望する場合には、北海道中学校体育連盟及び、北海道中学校体育連盟バスケットボール専門委員会が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名(地域クラブ活動)での出場は1チームのみとする。
(複数のチームの参加はできない)

C 参加を認めない場合

ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

③北海道中学校バスケットボール大会の大会参加に関する細則令和6年度地域クラブ活動の出場に関しては、以下の場合の出場を認める。なお、団体が大会参加を希望する場合には釧路地区中体連及び釧路地区中学校バスケットボール専門委員会が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。

【出場を認めるスポーツ団体】

- ・地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動(※1)
- ・地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動(※2)

※1 運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。

※2 単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、学校単位での参加とし、複数校から一部の選手のみ選抜された形での地域クラブ活動を意味するものではない。

7. 登 録

- (1) ベンチ人員は選手15名、引率責任者1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名の計19名以内。
- (2) 外部指導者(学校長が認めた方)はコーチ・アシスタントコーチのいずれかで登録する。また、外部指導者がベンチで指揮を執る場合は、コーチとして登録すること。外部指導者に引率及び監督業務の遂行が認められていない場合は、出場校の校長・教員・部活動指導員が必ずベンチに入ることとする。
- (3) 外部指導者は、出場校の校長が認めた者とし、北海道中学校体育連盟に登録された者とする。ただし、当該校以外の中学校教職員は外部指導者になれない。また、同一人が複数校の外部指導者になれない。
- (4) 外部指導者がスコアシートへサインした場合は、その試合を采配できる。
- (5) 監督会議には、外部指導者は参加することはできない。ただし、引率及び監督業務の遂行が認められた外部指導者については参加することができる。
- (6) 選手名簿は、中体連用(ふりがな記入欄あり)のものを監督会議の後にメール送信する。6月14日(金)までに 釧路市立北中学校・熊谷亮太宛(vermillion.178@outlook.com)に期日厳守でメール提出する。

西暦奇数年：男子ミカサ、女子モルテン
西暦偶数年：男子モルテン、女子ミカサ

8. 競技規則および競技方法

- (1) 競技ルールは全道大会で採用するものとし試合球は持ち寄りとする。※今年度全道大会：男子モルテン・女子ミカサ
- (2) 組合せ表の数字の小さいチームがテーブルオフィシャルズの左側ベンチで淡色ユニフォームを着用する。
- (3) 審判については、帯同制(1日目)を原則とする。
- (4) 決勝戦については、マンツーマンコミッショナーを設置し、「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則る。
- (5) アームスリーブ、足のコンプレッションスリーブ、ヘッドギア、リストバンドは、ユニフォームと同色か白色または黒色とする。
- (6) テーピングについては、白、パールオレンジ、ユニフォームと同色を認める。これ以外は認めない。
- (7) ソックスについては、ユニフォームと同色である必要はないが、チームで統一した色にすること。
- (8) テーブルオフィシャルズは生徒が担当し、チーム責任者は指導にあたる。筆記用具は個人で用意する。

第1試合以外は負けチームが次の試合のテーブルオフィシャルズを行う。

【1日目】青陵①～附属男子 桜が丘①～富原男子 鳥取①～鳥取西女子

【2日目】トーナメントに記載

9. 表彰

- (1) 優勝校には、それぞれ優勝旗を授与する。(持ち回り)
- (2) 3位までのチームに賞状を授与する。全道大会を釧路で開催する年度においては「第3代表決定戦」を行うこともあるが、準決勝で敗退したチームはどちらも3位として表彰する。(あくまでも「代表決定戦」であり、3位決定戦とはしない。)

10. 全道大会への参加

- (1) 代表者会議には、外部指導者は参加することができない。ただし、引率及び監督業務の遂行が認められた外部指導者については参加することができる。
- (2) 全道大会への申込は、7月12日(金)までに出場チームの責任で行う。(釧路地区中体連事務局を通して申し込む)

11. 個人情報の取り扱い

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年は、プログラムや新聞等の報道機関掲載のために使用する。
- (2) 選手の大会成績および写真は、ホームページ掲載のために利用する。
- (3) 選手の生年月日、学年は年齢を確認するために利用する。

12. その他

- (1) 会場内での鳴り物による応援や脚を踏み鳴らす応援は禁止とする。
- (2) 開会式は行わない。閉会式(表彰式)については、準決勝に参加した男女各4チームで実施する。
- (3) 3位決定戦は行わない。
- (4) 玄関(靴袋の持参)・トイレ・貴重品の管理など生徒指導に関しては、チーム責任者は十分に指導をしておく。
- (5) ゴミは必ず持ち帰るように指導を徹底する。チーム席の使用管理は当該学校の顧問が責任を持って行うこととする。
- (6) 令和5年度優勝校(男子:鳥取西 女子:鳥取)は、優勝旗を釧路町総合体育館に持参する。
- (7) 最終日はサブアリーナをアップ会場とし、ボールの使用は可とする。(ゴールの設置は無し)
- (8) 釧路町総合体育館の会場設営については専門委員の先生方の協力を願う。

【大会2日目】 6月30日(日)の準備→ 8:00~9:00(2面:白いラインテープ貼り付け作業あり)

13. 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大予防について

- (1) 参加者は「北海道中学校体育大会におけるインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に関わる大会参加等についての基本的な考え方について」を遵守し、大会に参加すること。

北海道中学校体育大会におけるインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に関わる大会参加等についての基本的な考え方について

- 1 本大会については、(公財)日本中学校体育連盟が示した「令和5年度全国中学校体育大会実施上のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に関わる対応について」を参考に大会を実施する。
- 2 参加チームや選手の出場停止など、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染予防のために主催者が決めた措置については、主催者の指示に従い、遵守すること。
- 3 参加選手は、大会期間中を通して、平時から求められる基本的な感染症対策(手洗い等の手指衛生、咳エチケット、換気の確保など)を実施するなど、感染予防に努めること。
- 4 引率教員等並びに地域スポーツ団体等(クラブ活動)の代表者は、自校の教員や家庭などと連携しながら、参加選手の健康状態を把握しておくこと。なお、感染流行時には、健康観察シート等により、大会参加前から生徒の健康状態を適切に把握すること。(大会当日の健康観察シート等の提出は求めないこととする。)
- 5 大会の開催地にバス等の車両で移動する際は、車両の適切な換気に留意すること。
- 6 参加選手、引率教員等及び地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の代表者等において、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染が確認された場合は、療養期間が終了するまでの間、当該感染者は大会に参加することができない。また、発熱等の風邪症状がみられる場合についても、症状がなくなるまで自宅で休養すること。
- 7 上記感染症による臨時休業中の参加選手については、原則、大会に参加することができない。ただし、新型コロナウイルス感染症に限り、臨時休業中の参加選手のうち無症状である者について、自らの意思で検査キットによる自己検査を行い、連続する2日間とも陰性であった場合については、例外的に参加を認めることを可能とすることができる。この場合、当該選手の引率教員等及び地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の代表者等は、特に留意して健康状態を把握するとともに、マスクの着用を推奨するなど、必要な感染症対策を講じること。
- 8 今後、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大により、国や北海道などから大会開催についての指導・助言があった場合や、開催自治体などが当該地域での大会の開催は難しいと判断した場合は、主催団体と大会開催の可否について改めて協議する。